

令和6年度文部科学省

「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」

# “であい・ふれあい・まなびあい”に向けた 新たな公民館講座の展開

## 報告集



令和7年3月

犬山市

## 1. 事業計画

### 事業の題名

「“であい・ふれあい・まなびあい”に向けた新たな公民館講座の展開」

犬山市は令和6年2月27日文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課発令の、令和6年度 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業「(1) 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究 (イ) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」公募要領に基づき、事業名を「“であい・ふれあい・まなびあい”に向けた新たな公民館講座の展開」とし実践研究を応募しました。全国37団体の1つに採択され、事業を進めてきました。

以下、文部科学省に提出・採択された「企画提案書」より本実践研究の事業計画を紹介します。

### 1. 効果的な生涯学習プログラムの開発・実施

公民館講座はこれまで「篠笛」「園芸」「太極拳」「料理」などの各種講座を実施してきました。これらの既存の講座についても、必要に応じて手話通訳の対応を可能にするとともに、本事業の主幹講座として、障害者の学び場として「アート」と「ICT」を2本柱に講座を拡充していきます。

参加が想定される対象者としては、犬山市心身障害児(者)父母の会や犬山市自立支援協議会に声掛けを行い、ややもすると家と事業所との往復になりがちな障害者の参加を図るとともに、障害者と健常者が共に学ぶという観点で市民への講座開催を周知していく予定です。

アート分野については、名古屋芸術大学から講師を招き、昨年度の当事者からの意向も踏まえたうえで、障害者も挑戦しやすい講座における作品づくりを10回程度、年間を通して実施するものです。作品が完成した後は、展示会を行い、受講者の活動を紹介していきます。

ICT分野については、特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワークとの連携のうえ、後期公民館講座での開設を目指し、事業を展開していきます。

### 2. 連携協議会の開催及び効果的な実施体制や関係部局・民間団体等との連携体制の構築

子育てボランティア、学校、文化団体、学識経験者(美術大学)等の構成員からなる既存の「公民館運営審議会」に障害者基幹支援相談センター等の福祉関係職員を交え、連携協議会としての位置づけとします。既存の公民館運営審議会の枠組みにて今後の公民館としての事業展開について協議を行うことに加えて、福祉関係者にて構成される助言者を加えた「障害者の生涯教育連携協議会」においては、障害に関わる当事者や関係機関を交え、障害者本人の意見を交えながら講座の企画立案を行い、障害者の方も参加しやすい講座についての検討をすすめていきます。

また、アート分野の講座開設にあたっては、名古屋芸術大学の学生も講座サポートとして参加することで、障害者の社会参加に資するとともに、サポートする学生自身の学びとしても高い成果が見込まれます。

ICT分野の講座にあたっては、県の障害者就労支援に携わる特定非営利活動法人いぬやまe-コミュニティーネットワークと連携を行うことで、障害者を対象とした講座実施のノウハウを学ぶとともに、より社会参画へ結びつく実施体制が構築できる見込みです。

加えて、受講者の感想を聞き取り、次回の講座開催に向けて、改善点や課題を検証します。

### 3. コーディネーターの活動やボランティアの育成・活用等の方策

コーディネーターは現在、南部公民館に勤務しているところですが、前所属では福祉課庶務担当として犬山市社会福祉協議会の窓口となるとともに、福祉ボランティア団体との連携もしていました。また、民生委員児童委員担当として、各種障害者団体との接点もあることから、本事業においては公民館講座開催にあたって、福祉と公民館活動、それぞれの担当者の橋渡しを実施する役割として、綿密に調整を進めていきます。

具体的な活動としては、同県内や他県で「障害者の生涯学習」や「共生社会における生涯学習」の取り組みが進められていることから、その情報交換を積極的に行うとともに、当該事業をさらに横展開すべく、愛知県公民館連合会の令和5年度委嘱研究として、令和5年2月頃に開催の公民館主事等社会教育担当者研修会にて研究成果発表を実施しました。

### 4. 成果等の普及

公民館講座における障害者の参加状況および公共施設における利用の留意点について成果物として取りまとめ、実施報告の動画等を作成します。

実施報告については啓発資料を兼ね、市内各公共施設に配布するとともに、作成動画については市ホームページを用いて周知を行います。

また、公民館講座における新たな展開のモデルケースとして当該事業をさらに横展開すべく、愛知県公民館連合会の令和5年度委嘱研究として、令和5年2月頃に開催の公民館主事等社会教育担当者研修会にて研究成果発表を実施しました。

## 5. 本実践研究事業の実施により得られることが見込まれる成果・効果

### (1) 事業の実施により直接的に得たい成果／アウトプット目標

※ 数値を用いる等して具体的に記載すること

- ・当該公民館講座において、障害者の参加者が年間10名を超えること。  
(10名：過去3年間の公民館講座参加者数の5%(犬山市の障害者割合))
- ・当該公民館講座を通じ、連携する団体が5団体を超えること。  
(5団体：これまでの公民館講座においては団体との連携がなかったが、この機会に関連する団体との関係性を構築し、今後の展開に活かしていくため)

### (2) 事業の実施により終了後(中長期的)に得たい成果／アウトカム目標

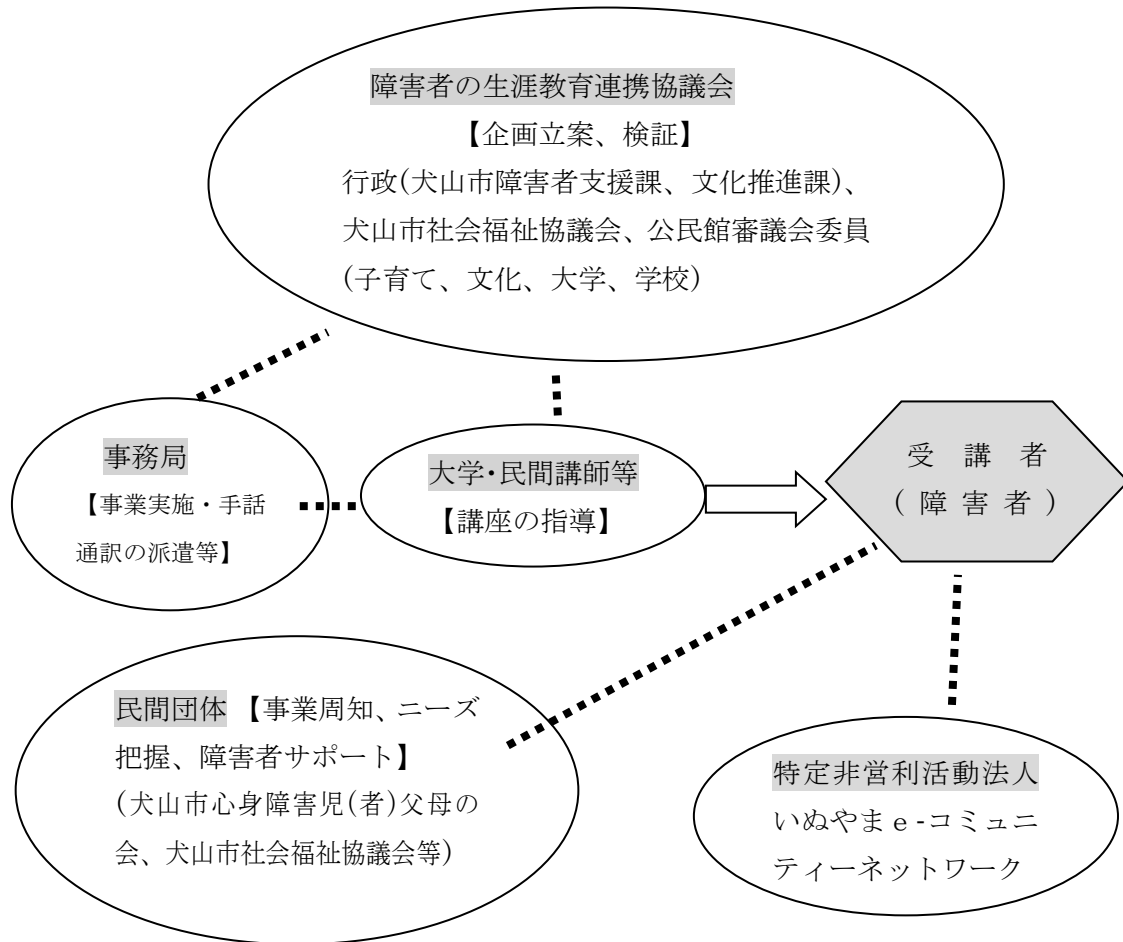
※ 数値を用いる等して具体的に記載すること

- ・本公民館講座を受講した障害者が、その学びを元にして地域活動等参加なども含む「社会参加」に結びつくこと。
- ・各種障害者団体の活動が、南部公民館において継続的に実施されること。
- ・本事業を起点としたこれらの事業が、障害者の生涯学習の場として公民館を拠点とすることにより、障害者本人やその家族が、地域における他の利用者と接点を持ち、新たな活動の展開に至ること。

(3) 本委託事業終了後、事業実施により得られた成果をどのように活用することを検討しているのか。またその見通しについて、具体的に記載すること。

- ・障害者団体との協働を踏まえ、他部署に横連携を行うことにより、公民館のみならず他の犬山市の公共施設について、より障害者の学びの場となるよう整備をすすめていく。

【資料：企画提案書添付の事業全体像図】



## 2. 事業実施日程一覧

開催日程	連携協議会	事業	成果報告等
6月		前期公民館講座 (～9月)	
7月	第1回連携協議会 (7/4)		
8月		特別講座受講者募集	
9月		第1, 2回オリジナル フラッグワークショ ップ(9/16, 21)	
10月		第3, 4回オリジナル フラッグワークショ ップ(10/6, 14)	
11月		第5～8回オリジナル フラッグワークショ ップ (11/17, 23, 24, 30) 後期公民館講座 (～2月) 特別講座受講者募集	
12月		第9回オリジナルフ ラッグワークショッ プ(12/8)	オリジナルフラッグ 展示会・交流会 (12/22) ※市民ロビーにて一 部作品展示(～2月)
1月		第1, 2回デジタルア ート講座 (1/13, 26)	オリジナルフラッグ オンライン作品展周 知
2月	第2回連携協議会 (2/21)	第3～5回デジタルア ート講座 (2/2, 9, 16)	
3月			報告集発行

### 3. 連携協議会

#### 犬山市障害者の生涯教育連携協議会 委員名簿

※令和6年6月1日現在

氏名	選出区分 (公民館運営審議会)	役職名等
久本 浩子	(1) 学校教育の関係者	犬山市立栗栖小学校教頭
伊藤 恵以知	(2) 社会教育の関係者	犬山市文化協会会長
尾関 雅嗣	(2) 社会教育の関係者	犬山音楽文化協会
佐曾利 吏佐	(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者	NPO法人にこっと 事務局長
鶴野 隆浩	(4) 学識経験のある者	名古屋芸術大学 教育学部 教授 (子ども学科子ども支援コース)
加藤 圭子	助 言 者	犬山市心身障害児(者)父母の会 会長
伊藤 久美子	助 言 者	社会福祉法人 犬山市社会福祉協議会 犬山市障害者基幹相談支援センター 長
田中 理恵子	助 言 者	犬山市健康福祉部障害者支援課 統括主査

## 第1回連携協議会 会議録

### 1 開催日時

令和6年7月4日（木） 午後3時40分から午後4時30分まで

### 2 開催場所

犬山市南部公民館 会議室2

### 3 出席者

委員 久本浩子 伊藤恵以知 尾関雅嗣 鶴野隆浩

助言者 加藤恵子（犬山市心身障害児（者）父母の会）

伊藤久美子（犬山市障害者基幹相談支援センター）

【障害者支援課】後藤課長補佐

事務局 【文化推進課】大黒課長 星野課長補佐

中島統括主査 柴田主査補

記録者 文化推進課 柴田

### 4 内容

#### （1）今年度の公民館特別講座について

##### 事務局説明

##### <委員質疑等>

助言者：公民館特別講座については、令和4年度から始まり今回で3回目になる。最初は戸惑いもあって部屋に入れない参加者もいたが、今はみんな楽しみにしている。この講座のように何時から何時までと繰り返す作業は喜ばれる。昨年はいろいろなところで作品を展示してもらえたのでよかった。

事務局：12月の展示会のあと、2月まで南部公民館のロビーに展示し、その後、3月にひだまり作品展で展示した。

助言者：ひだまり作品展は今年度も実施する予定。文化芸術に力を入れている放課後等デイサービスのマーシーカーニバルにこの講座を周知すると思う。デイサービスに通っているのは18歳以下だが、卒業生に声をかけてくれると思う。



事務局：周知についてはこちらにノウハウがないため、障害者支援課にも協力頂きながら進めたい。また、定員については公民館講座と同様にコロナ禍で定員を減らしていたが、今年度から16名とした。

助言者：昨年度もその前も先生が参加者の様子を見て、実施しながらカリキュラムを整えていただき、大変感謝している。

委員：季節が暑くすぎず、寒すぎずいい時期だと思う。カリキュラムを見ると、全日程で室内での実施になっているが、一日くらいは外でやっても参加者が喜ぶのではないかと思う。自然の多い野外活動センターで実施してもよいのではないか。

事務局：令和4年度は、公民館の敷地内にはなるが外でも活動もおこなった。野外活動センターについては、移動の手配もあるので今回は見送りたい。

委員：障害者という表現はどうか。個性ゆたかな子や多様性といった言葉に言い換えてはどうか。

事務局：この講座は、家と作業所の往復になりがちな障害者に向けた講座になる。

表現については、当事者を交えて検討したが障害のある人が参加してもいい講座であるとわかりやすいように今回は障害者という言葉を使用した。

委員：今は過渡期の段階。まずは通いから始まり、学びになり、今やっと娯楽のフェーズまで来た。

助言者：団体名称も昔から変更してはどうかと話にあがるが、この子たちを表すのは障害者という言葉がしっくりくる。その子自身はイキイキと生きている。社会の中に障害があるだけ。

## 第2回連携協議会 会議録

### 1 開催日時

令和7年2月21日（木）

午後3時30分から午後4時30分まで

### 2 開催場所

犬山市南部公民館 会議室1

### 3 出席者

委員 久本浩子 伊藤恵以知 尾関雅嗣 佐曾利吏佐 鶴野隆浩

助言者 加藤恵子（犬山市心身障害児（者）父母の会）

伊藤久美子（犬山市障害者基幹相談支援センター）  
【障害者支援課】田中統括主査  
事務局 【文化推進課】中島統括主査 柴田主査補  
記録者 文化推進課 柴田

#### 4 内容

##### （1）今年度の公民館特別講座について 事務局説明、記録動画の放映

###### <質疑応答等>

助言者：現在参加している団体以外の団体に所属している人や団体に所属していない人の参加もあるといい。受講料が一人3,000円だが保護者が出してくれる家庭はいいが、そうでない人にとっては高額だと感じる。もう少し安価な金額になるといい。

事務局：金額については講師謝礼などの経費を考えるとこれ以上安くすると連続講座ではなく1DAYなど1回完結型にするなど、実施方法から検討する必要がある。

助言者：参加している人は本当に楽しく参加している。今年は車椅子での参加が一人増えた。車椅子の子たちは、ローラーを使ったり、足でスタンプしたり、工夫を凝らして参加していた。重度の子たちは引率者が必要なので参加のハードルが高いが自分で作業できる子の参加も増えればと思う。

助言者：障害のある方が制作した作品を展示するひだまり作品展を3月1日（土）、2日（日）にフロイデで開催する。特別講座で制作した作品を展示するので、来場者に特別講座を知ってもらう機会になる。ただし、作品展示だけだと講座の意義や経緯がわからないので説明文などを追加できればと思う。

事務局：ひだまり作品展で掲示する説明文はこちらで作成する。また、現在オンラインで講座の様子を放映しているので、そちらのQRコードも説明文に入りたい。

委員：SNSを活用すると取り組みが広がると思う。

事務局：行政がSNSを使うのはルール作りから始める必要があり、すぐに始めることはできないが、まずは使用するツールや活用方法を検討していきたい。

委員：12月に犬山市心身障害児（者）父母の会と所属する合唱団と一緒に活動した。子どもたちが指揮者になって一緒に参加するなど、とても楽しそうだった。また機会があれば一緒に実施したい。

事務局：この特別講座を始めた当初はコロナ禍だったため、合唱は実施できなかったがコロナも明けたので検討していきたい。

委員：働いている子は10回講座に参加するのは難しい。1DAYがあると選択肢も広がり参加しやすい。また、一宮と小牧の特別支援学校に通っている、または通っていた子が多いので、募集要項では市内在住者限定になっているが市外も可とすると友達を誘って参加しやすくなる。

事務局：優先は市内在住者とするが定員に空きがあれば市外の方が参加してもいいと思う。来年度、参加対象者については検討する。

委員：合唱団の取り組みの話があったがこの接点が持続するといい。会館だけの取り組みではなく地域の仲間が集まって、関わっていくような中長期の計画があるといい。また、周知についても「この事業を自分の友達に紹介するよ」というような応援団のようなつながりができるといい。一緒に事業を実施したり、広報を手伝ったりといろいろな関わり方ができると地域の人と連携した事業になるかと思う。

#### 4. 学習プログラムの開発

### 犬山市における新たな公民館講座の展開 ～新たな”であい・ふれあい・まなびあい”に向けて～

中島 邦彦（犬山市教育部文化推進課  
市民文化会館・南部公民館 統括主査）

#### 【概要】

##### 1. 公民館特別講座の内容選定

現在、犬山市南部公民館を中心に、市民の生涯学習の場として、「公民館講座」を年間通し、10講座程度展開しています。

本事業は、この「公民館講座」をリニューアルし、公民館活動のスローガンである「であい・ふれあい・まなびあい」をテーマに、誰もが生涯学習活動を継続できるよう、障害者も参加しやすい仕組みづくりを行い、内容を拡充していくことで、障害者の学ぶ機会の充実を図っていくものです。

地域に根差した障害者の学び場づくりにおいては、障害者の特性に合わせた講座内容を企画立案することや、受講生となる障害者のニーズを把握し、実際の受講に結び付けていく支援が必要となりますが、公民館職員のみでは、人材の確保やノウ

ハウが乏しいのが現状です。

このことを踏まえ、これまでの事業実施経験がある市福祉課および市社会福祉協議会に相談のうえ、アート分野及び ICT 分野の講座実施とする方向性で確認しました。

## 2. 犬山市障害者の生涯教育連携協議会

もともと犬山市の附属機関として存在していた「犬山市公民館運営委員会」を拡大し「犬山市障害者の生涯教育連携協議会」を実施することとし、講座開設の方向性について意見を求めました。実際には従前から存在する公民館運営委員会を開催後、第二部として障害にかかる当事者を含めた福祉関係者である「助言者」を加えて連携協議会を実施し、講座構築に向けた意見を聴取しました。

## 3. オリジナルフラッグワークショップの内容検討、周知

アート分野については、かねてから連携を模索していた名古屋芸術大学に打診をしたところ、講座実施に前向きな回答をいただくとともに、講座の素案をご提案いただきました。

この素案を元に、犬山市心身障害児（者）父母の会に講座実施及び参加の打診をするとともに、犬山市障害者自立支援協議会に周知依頼するとともに助言をいただきました。

募集にあたっては、広報及びチラシ（次ページ参照）に介添人の同伴や手話通訳の希望の有無を確認する旨を記述するとともに、車いすでの参加に懸念がある場合については問合せを促し、受講のハードルをできるかぎり下げるよう配慮しました。

また、当初は受講対象者について身体機能を記載することも検討しましたが、受講者本人の「参加したい」という意思を優先するため、チラシ裏面に講座にて実施する内容をできる限り記載し、どういったことを行うかをなるべく詳しくイメージしてもらうことで、ご自身で判断していただけるようにしています。

また、応募方法については従前の電話による申込みに加え、聴覚に障害のある方にも配慮するため、愛知県電子申請・届出システムによる申請もできるようにしました。

あわせて、南部公民館の窓口には電子メモパッドを設置し、必要に応じてスムーズに筆談を実施出来るように体制を整えました。

## 4. オリジナルフラッグワークショップの応募状況

応募期間が終了し、定員を16名としていたところ、犬山市心身障害児（者）父

母の会から8名の申込があり、介添人6名をあわせ、合計14名の参加者でワークショップをスタートしました。

<参考：オリジナルフラッグワークショップの募集チラシ>

## みんなでつくる！ オリジナルフラッグ ワークショップ

名古屋芸術大学の協力のもと、カラフルなオリジナルフラッグ（旗）を作ります。大きな布をキャンバスにアクリル絵の具で絵を描き、さらにそこへ、身の回りにある様々な素材、形のものを集めて作ったスタンプで絵に柄や模様を足していきます。

この講座は、文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」を受託し、実施しています。障害がある方もない方も一緒に楽しめる講座です。

▼講座内容：みんなでつくる！オリジナルフラッグワークショップ  
(全10回講座 詳細は裏面のとおりに)

▼ところ：南部公民館2階 料理実習室・講義室  
(12月の展示会は1階展示室を予定)

▼対象：市内在住か在勤の18歳以上の人

▼定員：16人(応募多数の場合は抽選)

▼講師：名古屋芸術大学 テキスタイル  
デザインコース 貝塚 惇観 氏



▼申込方法：8月2日(金)～12日(月)に南部公民館へ電話  
(受付時間9:00～17:00)、または下部二次元コードより申込み

▼受講料：1人あたり3,000円(材料費込)

▼その他：  
・障害がある方で、介添人の同伴や手話通訳を希望される場合は、事前にお問合せください。  
・会場及び南部公民館施設(エレベーター、扉の間口等)の一部が狭くなっている部分がありますので、参加に不安がある場合はお問合せください。  
・天候などの理由により、講座内容が変更・中止となる場合があります。  
・記録動画の撮影があります。配慮が必要な場合はお申し出ください。



～より、使いやすく～  
犬山市南部公民館

犬山市羽黒摺墨11

TEL: 0568-68-0834 FAX: 0568-67-9940  
休館日 | 月曜日(祝日時は開館・翌平日休館) / 年末年始

## 5. オリジナルフラッグワークショップの実施

ワークショップは全9回の講座と展示会・交流会から構成されます。展示会や交流会の内容については講座の進行に応じて参加者から意見を募り、講師と受講者が一緒になって会場を作り上げました。

ワークショップを実施しながら気づいたこととしては、全体の様子を見ながら臨機応変に対応することが肝要であると感じます。また、会場の確保にあたっては、予定時間に終了するとも限らないため、柔軟に対応できるような部屋の確保が必要です。関連して、参加者のパニックが発生した場合、カームダウンのためのスペースの確保も検討する必要があります。



←ワークショップの様子



←市民ロビーでの展示状況



← 交流会の様子

## 6. デジタルアート講座の内容検討、周知

オリジナルフラッグワークショップと並行し、特定非営利活動法人いぬやま e-コミュニティネットワークと連携し、ICT 分野にかかる講座開設を検討する中で、障害にかかる当事者からの意見を踏まえ、デジタルアート講座を実施することとしました。

オリジナルフラッグワークショップと同様、広報及びチラシにて募集を実施し、定員16名のところ8名の応募がありました。今年度は、配慮が必要な方が6名、必要ない方が2名と「障害がある方、ない方が一緒に学びを得ることができる講座」とし、介助者5名を併せ、13名で講座をすすめることができました。

## 7. その他の公民館講座について

その他、従前から行っている公民館講座についても、手話通訳の対応や介添人の参加も認めるなど、障害のある方の参加についても配慮を行っていることを募集文面で行うことにより、公民館の受入態勢を整えることに寄与しているかと思われます。

なかなか施設の設備面では完全なバリアフリーとはいかないまでも、職員の認識次第で対応ができる部分もあることから、公民館のあり方を検討していく中でも、今回の取組みが十分活かされていくことと確信しています。

## 5. 総括

社団法人全国公民館連合会発行の「月刊公民館」平成12年11月号に、当時の犬山市公民館主事が次の寄稿をしています。

「果たして現在の公民館として何がどの程度できるのか。今後、何をどの順番でどの程度まで具現化していくことができるかを考えていかねばならない。公民館には机上論は無用である。本館の活動目標は「であい ふれあい まなびあい」である。公民館活動に参加し、そこで新しい出会いを体験し、活動をとおして互いに理解を深め、ふれあい、今までにない人生の友を見つけ、そうした中で、新しい学びを体験し、新しい自分探し、自分づくりをしていく。少子社会・高齢社会を生きていく中で、新しい生き方の一方法でも、提供することができればと考えている。」

その寄稿時から20年以上が経過し、社会のあり方も徐々に変容してきています。昭和59年に建設された南部公民館についても、建物自体の老朽化も進み、今後のあり方検討を進めているところです。今回、「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」を受託した理由としても、様々な声を頂きながら公民館が今後果たすべき役割を考えていくきっかけとして活用したいというものでした。

今回の事業実施では、うまくいかなかったことも多数ありました。この内容を、当館の来年度の事業実施に結び付けるとともに、他の犬山市公共施設や他の自治体にも情報を共有していきます。

この寄稿記事では、このような記載もあります。

「以前は「生涯学習」という言葉が頻繁に使われた。しかし、「学習」という言葉の中には、指導者がいてそこから教えを受けながら学んでいくという、やや受身的な姿勢が感じ取られた。しかし、現代は自分の「個」を見つけ、それを活かす道を自らが作り出していく時代だと考えている。自分の人生は最後まで自分が自分を見つめ、自分を社会の中で活かすべき道を探る「自分探し」「自分生かし」の時代の到来である。そのために公民館として何ができるのかを模索することが肝要である。」

このことこそが、障害がある、ないにかかわらず受講者本人の意見を交えながら講座の企画立案を行うという本事業の主眼とするものであり、先人の先見には驚かされるばかりです。

公民館のあり方は時代によって変わってきています。時代の流れ、時代のニーズに対して、公民館は市民に求められていることを敏感に察知し、事業に反映させていくとともに、地域の課題を解決していくことも求められています。



令和6年3月に策定した「第4次犬山市障害者基本計画」では、6つある重点課題の1つに教育（生涯学習、スポーツ、文化を含む）の振興を掲げています。障害者が学校卒業後も自らの可能性を追求し、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて教育やスポーツ、文化等の様々な機会に親しむことができる機会が求められています。そのため、障害のある人が社会の様々な分野に参加し、豊かで充実した生活を地域で送ることができるように、多様な学習の場の提供と環境の整備を推進します。

また、障害者差別解消法等も踏まえ、本事業の実施を礎に犬山市の公民館が共生社会の実現に向けた活動を実施できる施設へと変化していきたいと考えます。